

# 大雪山国立公園連絡協議会（総合型協議会）準備会第3回

## 議事概要

■日時：令和2年1月28日（火）13：00～14：30

■場所：上川町保健福祉センター2階ホール

■出席者：資料のとおり（出席者名簿のうち、十勝総合振興局/牛嶋氏、ワカサリゾート(株)/遠藤氏、道北バス(株)/福内氏、北海道大学大学院地球環境科学研究院/渡辺教授が欠席。）

### ■概要

1. 開会（挨拶：北海道地方環境事務所 大林統括自然保護企画官）

### 2. 議事

（1）大雪山国立公園ビジョン（とりまとめ案）について

（事務局）

- ・前半に「1. 大雪山国立公園の価値と歩み」及び「2. 大雪山国立公園の現状と課題」の項目について説明の後質疑応答を行い、後半は「3. 大雪山国立公園の目指す姿」及び「4. ビジョンの実現に向けて」の項目について説明し、質疑応答を行う。

1) 「1. 大雪山国立公園の価値と歩み」及び「2. 大雪山国立公園の現状と課題」について

（事務局）

- ・「1. 大雪山国立公園の価値と歩み」及び「2. 大雪山国立公園の現状と課題」について説明。
- ・なお、年の記述に関しては和暦と西暦を併記するように文章全体で統一する。また、てにをは（助詞の使い方の誤り）についてはもう一度確認し、見直す。

（ひがしかわ観光協会）

- ・協力金について、どのように集めるか、その費用をだれが負担するかについて明確になっていないが、この後説明があるのか。

（事務局）

- ・ビジョンの中では協働で国立公園を管理運営するという理念と、その方法として協力金や労力を提供いただくということを表現しており、協力金に関する実際の具体的な取組みについてはビジョンができた後に、来年度協議会の中で議論していきたいと考えている。
- ・ビジョンの役割は、課題認識や今後の目指す姿について、大きな考え方を述べることでありご理解いただきたい。

2) 「3. 大雪山国立公園の目指す姿」及び「4. ビジョンの実現に向けて」について

（事務局）

- ・「3. 大雪山国立公園の目指す姿」及び「4. ビジョンの実現に向けて」について説明。
- ・資料1の最後に添付しているものがビジョンの概要資料。
- ・現時点で写真や図表が入っていないが、整い次第挿入予定。3月に決定された時点でビジョンの表紙に策定年月を追加する。

(ひがしかわ観光協会)

- ・ 個人的な感想ではあるが、これまでビジョン案の修正が重ねられてきたが、国立公園の管理運営の権限は国、自治体主導であるが、管理運営に関する予算はほとんど民間という状況を変化させることが必要では。
- ・ ビジョンで重要なことは、大雪山国立公園を将来にわたり守り続けていくことであり、しっかりと活かしていくこと。そのためには、こうした構造を変えることが必要ではないか。
- ・ 10年後にビジョンの実現を目指すという目標となっているが、10年後も、このことを若い世代が記憶に留め、変わったと言える状況になることを期待したい。

(事務局)

- ・ これまで、この総合型協議会の立ち上げの件などを含めて、様々な機会で皆さんとお話をする機会があったところ。その中で、地元は国立公園の活用など様々なことをやりたいのに、国が国立公園での取組を規制してうまくいかないという話は多くいただいた。しかし、近年では地域振興として位置づけられるイベントは自然を活用した催しとして実施できる仕組みができるなど、仕組みも変わってきている。
- ・ また、予算の話もあったが、大雪山国立公園でこのような総合型協議会を立ち上げようとしている動きがあるからこそ、それに必要な予算を要望しやすくなってきている。
- ・ こうした変化自体について、情報交換を行い、相互に意志疎通するような機会がこれまでなかったと思われる。メンバーを拡充した新しい大雪山国立公園連絡協議会をつくることよって、最新の情報交換や意志疎通がしやすくなると考えているし、それを前提に未来のことも考えていくことができると思う。

(北海道開発局)

- ・ 写真なども含め、ビジョンの最終案は3月16日の前のどのタイミングで提示するのか。

(事務局)

- ・ ビジョン最終案は3月初旬に提示し、その後3月16日に正式決定を想定している。

(上川総合振興局)

- ・ 7ページの「次の課題をも解決」は「次の課題を解決」の誤りかと思う。

(事務局)

- ・ そのように修正する。
- ・ さらに御意見があれば2月7日までにご意見をいただきたい。
- ・

(2) 大雪山国立公園連絡協議会の規約改正案について

(事務局)

- ・ 資料2について説明。参考資料1もあわせて参照してもらいたい旨説明。
- ・ 大雪山国立公園連絡協議会の規約改正案について御意見・御質問はあるか。

(上川南部森林管理署)

- ・ 大雪山国立公園連絡協議会の規約改正案の第3条で大雪山国立公園管理運営計画の策定が事業と

して入っている。しかし、国立公園管理運営計画作成要領によれば、同計画の策定主体は地方環境事務所長であるため、規約との間で齟齬が生じている。

- ・ 以前にも意見が出ていたと思うが、十勝岳の防災関係者を今後のメンバーとして検討してはどうか。

#### (事務局)

- ・ 第3条の大雪山国立公園管理運営計画の策定についてはご指摘の通りであるため、修正する。方針や計画の策定だけでなく、その検討も含める規定ぶりにする必要があると考える。また、「大雪山国立公園管理運営計画」といった個別の例示は不要かもしれない。検討させていただきたい。
- ・ 第9条、第10条の追記に伴い、それ以降の条項番号の変更が行われていないため修正する。

#### (上川中部森林管理署)

- ・ 「大雪山国立公園」という表記と「国立公園」という表記が混在している。この規約は大雪山国立公園に関するものであるため、「大雪山国立公園」に統一してはどうか。

#### (事務局)

- ・ ご指摘の通り「大雪山国立公園」で統一する。

#### (南富良野まちづくり観光協会)

- ・ 改正案第4条では幹事を削除してあるが、第8条では幹事会の記述がある。そのため、「幹事」の規定や役割が曖昧になってしまっている。

#### (事務局)

- ・ ご指摘の部分を検討する。

#### (大雪と石狩の自然を守る会)

- ・ この規約の改正案は、現行の協議会の規約をベースにして改正する形になっている。しかし、規約というのは協議会が運営される際の土台になるものであるため、現実的にはたくさんの文言を織り込むことはできないと思うが、基本的な性格ははっきりさせておく必要がある。
- ・ 例えば、総会と協議会があるがその役割分担や権限が分かりにくいと思う。せっかくこれまでの行政のみで構成される協議会から、多様な主体が参加できる協議会になるのであるから、役員のことも含めて、規約上でもこれらの点が見えるようにした方がよいと思う。
- ・ このようなことを考えると、このままではなく、もう少し骨格から検討したほうがよいと思う。

#### (ひがしかわ観光協会)

- ・ 役員構成を見ると全員行政関係者であり、なぜこのような構成としたのか意図を知りたい。
- ・ 第1条に表大雪と東大雪という表記がある。これまでの準備会の議論では、俗に表大雪・裏大雪、北大雪・東大雪というような地域がばらばらになってしまうような言い方に対して、大雪山の地域全体がまとまる必要があるという提案をしたつもりであるが、どのようになっているのか。
- ・ 第5条で出席者は2名以内で任期は1年との記述があるがどういう意味か。

(事務局)

- ・ 役員構成については、これまでの経緯を踏まえた体制としている一方、新たに複数名の理事を設けることとした。将来的に新しく大雪山国立公園連絡協議会に参加メンバーから代表が就任することを期待している。体制は、今回提案の体制が完成形ではなく、走りながらよりよいものにしていきたい。
- ・ ご指摘いただいたのは、大雪山国立公園連絡協議会の規約改正案ではなく、登山道維持管理部会規約(案)についてである。登山道については地域ごとの検討が必要であることはやむを得ず、また、これまで実施されてきた「表大雪地域登山道関係者による情報交換会」、「東大雪地域登山道関係者による情報交換会」をそれぞれ部会に移行するものであるため、「表大雪」と「東大雪」の文言を使用した経緯がある。協議会本体の規約に関しては前回のご指摘に従い、地域分けの表現は使用していない。

(上川南部森林管理署)

- ・ 規約に関しては再度事務局より修正案が提示されると理解した。

(事務局)

- ・ ご理解の通り。今頂いた意見を元に検討をし、3月16日までには調整する。

(3) 大雪山国立公園ビジョン策定、大雪山国立公園連絡協議会改組記念シンポジウムの開催について

(事務局)

- ・ 資料3について説明。
- ・ 3月16日は11時から上川町保健福祉センター2階ホールで協議会の総会を行い、午後からかみんぐホールで記念シンポジウムの開催を予定している。

⇒質問・意見なし

3. 閉会